

大分県アウトドアガイド認証制度「ロゴマークデザイン」募集要項

令和5年10月17日
大分県アウトドア事業推進協議会

1 概要

大分県では、アウトドア活動を安心安全に楽しむとともに自然環境に対する保全意識を向上することを目的として、大分県アウトドアガイド認証制度を創設しました。

認証制度では、アウトドア活動を行う方々が安心安全にこれを楽しむとともに、自然環境に対する保全意識を高めることができるよう、一定の要件を満たす方を「自然体験ガイド」とし、ご自身の経営力強化と相互の活発な情報交換を通じて、大分県におけるアドベンチャーツーリズムの推進に寄与することを目的としています。

このたび、この認証制度の共通理念や行動指針を象徴する『大分県アウトドアガイド認証制度』のロゴマークデザインを募集します。

2 応募資格・応募点数

- 1) 大分県在住の方、大分県に在学・在勤している方、大分県にゆかりのある方
- 2) 年齢、デザインの経験、受賞歴の有無等は問いません。
- 3) 募集要項に同意いただける方であれば、どなたでもご応募いただけます。
- 4) 応募点数の制限はありません。お一人様何点でもご応募いただけます。
- 5) 応募作品は未発表でオリジナルのものに限ります。

3 募集期間

令和5年10月20日（金）～令和5年12月7日（木）午後5時まで

4 使用目的

決定したロゴマークデザインは、今後の認証制度の認知度向上を目的としたプロモーションや会員証、印刷物、ノベルティなどで広く広報・活用いたします。

5 制作条件

ロゴタイプ（文字）・ロゴマーク（図）共通

- 1) 「大分県アウトドアガイド」及び「outdoor guide of OITA」のロゴタイプ（文字）とロゴマーク（図）を組み合わせたロゴデザインで、本要項の概要、下記の「共通理念」に沿ったものであり、わかりやすく伝わるもの

共通理念 「感動」「責任」「共同」

- 2) 色数や縦横比は自由とするが、単色及びモノクロで使用できるものであること
- 3) ロゴタイプとロゴマークは調和がとれたものとする
- 4) 縮尺を変更する場合でもイメージが損なわれないものであること
- 5) ロゴタイプ、ロゴマークに分割して使用できるものとする
- 6) 応募作品は、模倣等のない応募者自身の自作かつ未発表のものであること
- 7) AIが生成したものや、既存のイラストやロゴ等をトレースしたものは不可とする

ロゴタイプ（文字）

- 1) ロゴタイプは、「大分県アウトドアガイド」及び「outdoor guide of OITA」の2種類を横書きで作成すること

ロゴマーク（図）

- 1) 2cm 四方でも認識可能なデザインとすること

6 提出内容及び提出方法

1) 提出内容

- ① ロゴタイプ（文字）とロゴマーク（図）を組み合わせたロゴマークデザインデータ

◎ファイル形式：jpgまたはpng

（採用作品が Adobe Illustrator で制作されている場合は、後日 ai 形式でのデータ提出をお願いすることがあります。また、その他データ形式で制作された場合もデータ提出をお願いすることがあります）

◎画像サイズ：3000ピクセル×3000ピクセルの範囲内

◎ファイルサイズ：5MB 以下

2) 提出方法

下記 Google フォームより、必要事項を記入、データをアップロードしてください。一度に10個までアップロードできます。10個以上応募の際は、再度 Google フォームよりご応募ください。応募から3日以内（土日祝日を除く）に事務局よりメールにて応募受付のメールをお送りいたします。

◆Google フォーム：<https://forms.gle/kV1SdGY35rJ9R8187>

応募フォーム入力事項

応募資格、姓名（ふりがな）、年齢、郵便番号、住所、電話番号、所属先、メールアドレス、所属先（※必要に応じて）、作品についての説明



▲Google フォーム

7 審査について

- 1) 審査は、大分県アウトドア事業推進協議会企画運営委員会により、採用作品を決定します。

2) 選考経過については非公開とします。また、選定結果に関するお問い合わせには一切応じられません。

3) 次に該当するものについては、審査の対象外とします。

- ① 第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがあるもの
- ② 既に他のロゴマークデザイン等で採用されているものまたは採用されたものに類似のもの
- ③ 政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの
- ④ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。公序良俗その他法令の規定に反するもの

※採用後であっても、上記①～④の条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。また、デザインが類似と認められた場合も、採用を取り消すことがあります。これらに伴って発生するトラブルや損害等は、当協議会では負いかねますので、御留意ください。

8 審査にあたり考慮する4項目

- 1) 象徴性 大分県アウトドアガイド認証制度の概要や共通理念を適切に反映したものか。
- 2) 視認性 印刷物やウェブサイト、ノベルティなど様々なものに使用するため、カラーだけではなくモノクロ化や拡大・縮小してもデザインイメージの変化が少ないこと。
- 3) 独創性 他のロゴデマークザイン等との識別が容易であり、オリジナリティがあるか。また、洗練された魅力を持っているか。
- 4) 展開性 様々なシーンで使用できるものであるか。

9 結果発表について

令和5年12月下旬頃に、採用者のみに直接通知します。また、大分県のホームページ、大分県観光情報公式サイト（公益財団法人ツーリズムおおいた運営）で発表します。

ただし、選考の都合上、発表時期が変更になる場合があります。

なお、不採用者への通知は行いません。

10 賞金等

採用者には、10万円を贈呈します。（源泉徴収額を含む）

※未成年者（18歳未満）の方の作品が採用された場合、賞金の授与に当たって保護者の同意書を提出していただきます。

11 個人情報の取り扱いについて

- 1) 応募者の個人情報の取り扱いについては、応募作品の選考に関する連絡、作品の審査および発表、その他審査事務に必要な範囲のみで使用し、これ以外の目的には使用しません。

- 2) 採用作品に決定された場合は、氏名・住所（都道府県・市町村名）を結果発表時に公表します。

12 注意事項

応募者は、次の各事項について承諾の上で、作品の応募をお願いいたします。

1) 応募作品の知的財産権等について

- ① 応募者は、応募作品が採用された場合、当該作品に関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を当協議会に無償で譲渡すること。また、当該作品に関する著作者人格権その他一切の人格権を当協議会およびその指定する者に対して行使しないこと。
- ② 応募作品は返却しません。
- ③ 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、もしくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とする。
- ④ 応募者は、第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれがないこと、および既に他の地域で採用されたものに類似のものではないことを確約する。それらの違反があった場合には、応募者が自らの負担と責任において一切を処理すること。

2) 採用作品の修正について

採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら、補正・修正および文字の付加、あるいはほかの書体等との組み合わせなど、ロゴマークデザインの修正をお願いし、完成版とすることがあります。また、必要によって、編集可能なデータ形式でのファイルの提出をお願いすることがあります。

3) その他留意事項

- ① 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。
- ② 未成年者の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得た上で応募してください。採用作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
- ③ グループでの応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員が、本要項を承諾の上、全員の氏名を添えて応募するものとします。
- ④ 本要項の内容（スケジュール、注意事項等）については、当協議会の判断により変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方で、これに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じません。
- ⑤ 盗作、模倣、自作ではない作品あるいは発表済の作品とみなされた場合、及び虚偽の申告があった場合は、受賞決定後であっても採用を取り消します。また採用取り消しにより発生した損害については、応募者が賠償するものとします。
- ⑥ 本要項に取り決めのない事項については、当協議会の判断により決定します。
- ⑦ 応募をもって、本募集要項に同意いただいたものとみなします。

お問い合わせ先

大分県アウトドア事業推進協議会事務局 担当:溝口・帆玉
〒879-0029

大分市高砂町 2-50 OASIS ひろば 21 3F
(公益社団法人ツーリズムおおいた内)

電話:097-536-6250

メールアドレス:outdoorguide@we-love-oita.or.jp